

TOSHIMA



平成5年 9月号



平成5年 11月号



平成6年 1月号



平成6年 4月号



平成6年 7月号



平成6年 9月号



平成6年 11月号



平成7年 1月号



平成7年 4月号



平成9年 7月号



平成9年 10月号



平成9年 11月号



平成10年 1月号



平成10年 4月号



平成10年 7月号



平成10年 9月号



平成10年 11月号



平成11年 1月号



平成13年 4月号



平成13年 7月号



平成13年 11月号



平成14年 1月号



平成14年 4月号



平成14年 7月号



平成14年 11月号



平成15年 1月号



平成15年 4月号



平成17年 10月号



平成18年 1月号



平成18年 4月号



平成18年 7月号



平成18年 10月号



平成19年 1月号



平成19年 4月号



平成19年 7月号



平成19年 10月号



平成22年 4月号



平成22年 7月号



平成22年 10月号



平成23年 1月号



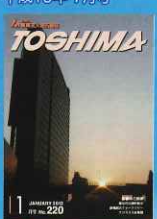
平成23年 4月号



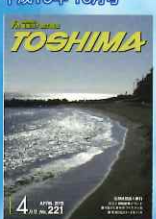
平成23年 7月号



平成23年 10月号



平成24年 1月号



平成24年 4月号



平成26年 秋号



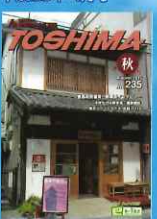
平成27年 新春号



平成27年 春号



平成27年 夏号



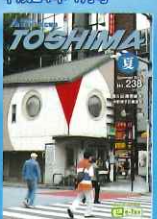
平成27年 秋号



平成28年 新春号



平成28年 春号



平成28年 夏号



平成28年 秋号

春号

Spring 2019
No. 249
年4回発行

西池袋悠々散歩 ■ 豊島区内小学校租税教室
第22回目白ロードレース

地域とともに 東京信用金庫



東京信用金庫のビジネスモデル 『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



皆様のお役にたつ

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

豊島法人会のプラトシマ 「西池袋悠々散歩」、 「立教池袋キャンパス100周年 記念講演会」開催



立教大学池袋キャンパスを見学

豊島区内の観光スポットなどを巡りながら豊島区の魅力を再発見し次世代に繋ぐ「豊島法人会のプラトシマ」の第3弾として、「西池袋悠々散歩」が平成30年12月2日に開催されました。また悠々散歩終了後、立教大学池袋キャンパスにて「立教池袋キャンパス100周年記念講演会」も併せて開催されました。

当日は師走の寒空の下、悠々散歩に当会会員をはじめ一般の方々も多数参加していただきました。3班に分かれ池袋西口公園を出発した一行がまず向かったのは、豊島区立郷土資料館。豊島区に関する貴重な郷土資料を収集・整理・保存し、調査・研究・管理・展示している資料館を見学し、豊島区の歴史・文化に関する理解を深めました。

郷土資料館を後にし、次に向かったのは自由学園明日館。平成9年（1997年）に国の重要文化財に指定された建物を見学し、建物を使用・維持しながら文化財価値を保存する「動態保存」のモデルとして運営されている明日館の歴史について学びました。

明日館を出て、最後に訪れたのは立教大学池袋キャンパス。歴史を感じる赤レンガ造りの建物であり立教大学のシンボルでもある本館、第一食堂等を見学したほか、立教学院展示館にも立ち寄り、創立当初からの貴重な資料展示、映像、写真を通じて分かりやすく学び、西池袋悠々散歩は終了となりました。

立教池袋キャンパス100周年記念講演会では、100名を超える方々が参加。冒頭、立教大学の郭洋春総長に挨拶していただきお二人による講演会が始まりました。一人目に講師を務めていただいたのは、としまの記憶をつなぐ会の堀居英治氏。としまのこれまで“池袋西口”について話していただきました。二人目に講師を務めていただいたのは、豊島区の高野之夫区長。高野区長には、としまのこれから“次の100年に向けて次世代につなぐもの”について話していただきました。最後に豊島区観光協会の齊木勝好名誉会長に挨拶していただき、立教OBによるエールの交換を行って100周年記念講演会を終えました。

最後に本事業に共催、後援、協力いただきました豊島区、豊島区教育委員会、豊島区観光協会、東京商工会議所豊島支部、立教学院、としま未来文化財団、自由学園明日館、そしてボランティアガイドをお願いしたとしま案内人長崎町の皆様に感謝申し上げます。



西池袋の歴史を堪能



挨拶する郭立教大学総長



講演する高野豊島区長



夢をかなえる 理想の家さがし



OTOWA

不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

立教小学校で 初めて租税教室を開催 社会貢献委員会

豊島法人会では、今年に入って区立小学校の高南小学校、池袋第三小学校、南池袋小学校、朝日小学校の計4校で租税教室を実施しました。

租税教室では、社会貢献委員会、青年部会、女性部会が中心となり、当会オリジナルの租税教室シナリオ「楽しく税を考えよう」と題して実施。各校とも問いかけに対する反応も非常に良く、最後には、租税教室の感想や税金についての質問も聞くことができました。

また3月12日には、私立の立教小学校で初めて租税教室を行う機会をいただきました。6年A・B・C組の全クラスで租税教室を行い、豊島税務署から大野副署長をはじめ多くの幹部の方が視察に訪れました。租税教室の内容については、事前打ち合わせの内容を踏まえ、区立小学校で行っていたシナリオを一部変更。児童に「どんな税金があったら良いか」をグループになって考えて発表してもらいました。発表の中には、ゲームの課金に対する「課金税」、働いてもらうためニートに対する「ニート税」など、大人でもなるほどと思わせる意見が数多く聞かれました。

記：社会貢献委員長 齊木 晋一



真剣に授業を聞く立教小学校の児童



どんな税金があったら良いかを発表



どんな税金があったら良いか
児童と相談する南山会長



中国料理 **素平飯店**

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



第22回目白ロードレース

3月10日(日)に第22回目白ロードレースが開催されました。今年、東京マラソンが3日に行われたので例年より1週間遅い開催となりました。

当日は1週間前の寒い雨とは違って変わり、穏やかなお天気に恵まれ約900名のランナーが坂あり階段ありの名物コースを疾走しました。

今回のゲスト選手は積水化学女子陸上競技部の尾西美咲さんで、開会式で準備体操の指導や、レースで参加者と一緒に伴走をしたりと大会を盛り上げていました。

また、今年は豊島区と友好交流都市である長野県蕨輪町の方がキャラクターのもみじちゃんと特産品の抽選会等を行ったりして会場を盛り上げていました。

男女別、年齢別に種目が分かれていますので、家族で参加されている方も多く、親子レースでお母さんとお子さんが走っている間はお父さんは赤ちゃんに応援、赤ちゃんをお母さんにバトンタッチしてお父さんは個人レースに…。なんて家族もいらっしやいました。

今年も豊島税務署の署員の方がランナーとして参加され、署長はじめ多くの署員の方々の応援の中、30歳未満の部で見事優勝をされました。

そして今年も豊島法人会高田支部の会員がスタッフとして貴重品クロックを担当。ランナーの方たちが安心して走れるようお手伝いをしました。

記：高田支部副支部長 大淵 信之



優勝者を囲んで豊島税務署と高田支部の皆さん



クロックを担当した高田支部の皆さん



間もなくスタート



和気あいあいでも本気の親子レース



開会式での高野区長の挨拶



蕨輪町の皆さんともみじちゃん



家族で走った後の団らん

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

<http://www.jyohoku-ishida.com/>

生粋・酒肴 ぽろ
丸太 Libanese
光蔵 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)
予約電話：TEL(03)3984-0045
FAX(03)3985-6100
定休日：日曜日
営業時間：11:00~22:30(L.O21:45)
営業時間内は休まずOPEN

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋 1-1-2
TEL03-3971-7111

www.wagami-takamura.com



株式会社 遠藤製館

<http://www.azukicha.com>

代表取締役社長 遠藤 眞一

本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

宿泊研修旅行会

3月17日(日)・18日(月) 日光金谷ホテル

「クラシックホテルを学ぶ」として昨年は「川奈ホテル」、今年は「日光金谷ホテル」にて3月17日(日)、18日(月)に44名の参加者で宿泊研修旅行会を開催いたしました。研修会はホテルの中を見学しながら「日光金谷ホテルの歴史」講話を拝聴しました。

東照宮の楽師をしていた金谷善一郎氏が、ヘボン式ローマ字綴りを考案したアメリカ人、J.C.ヘップバーン(ヘボン)博士の知遇を得て、自宅の一部を外国人の方の宿泊施設とした「金谷カッテージ・イン」を開業したと伝えられています。これが「金谷ホテル」の始まりで、当時の日本には長期のパケーションといった慣習も、リゾートという概念も、ましてや洋食(肉食)といったものすらない、そんな時代にホテルとして歩み始めました。

1893年(明治26年)に、日光山内をのぞむ現在地に2階建て洋室30室の「金谷ホテル」として営業を開始し、1922年(大正11年)の英国皇太子殿下のご宿泊をかきりに、外国王室、国内官家のご宿泊という栄を受けるようになりました。

その後も、別館(昭和10年)、第二新館(昭和36年)の増築、開業当初の趣を残しながらも近代的ホテルとして今日に至っており、日光金谷ホテルは様々な増改築を繰り返してきました。長きにわたるその歴史的価値から、各館は登録有形文化財として登録されています。

当時の調度品や貴重な備品等の説明を受けながらゆっくり見学することができました。

懇親会は、南山会長の挨拶で始まり、歴史ある宴会場にて日光金谷ホテル自慢のフレンチのコース料理をいただきました。翌日には希望者による「日光カンツリー倶楽部」にて、名門の歴史あるコースでプレーを楽しむことができました。

記：八重柏 善組織委員会副委員長
写真：若林 正美監事



ロビーにて



宿泊された著名人の説明

すがも事業創造センター(S-biz)はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



- ① お客様と夢を共有
実績を積んだ「ビジネス・コーディネーター」が、お客様との意見交換をベースに、「新たな視点」で、共に考え、気付きをご提供します。
- ② すがも「四の市」ビジネスフェアの開催
多数来場者数実績のあるビジネスフェアを定期的に開催します。販売促進、アンテナショップ、情報発信の場としてご活用ください。
- ③ セミナー、交流会の開催
経営セミナーを開催して、お客様の真のニーズを顕在化します。また、ビジネス交流会を開催しお客様のネットワーク拡大に活用頂きます。
- ④ 行政機関との連携によるサポート
「としまビジネスサポートセンター(ビジサポ)」と、「練馬ビジネスサポートセンター(ネリサポ)」と連携し、当センター職員が販路拡大のサポートに臨んでいます。
- ⑤ 300の出前窓口
巣鴨信用金庫の300人の営業課員が、お客様から「ビジネスコーディネーター」へつながります。課題解決への出前窓口としてご活用ください。

お問い合わせ すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

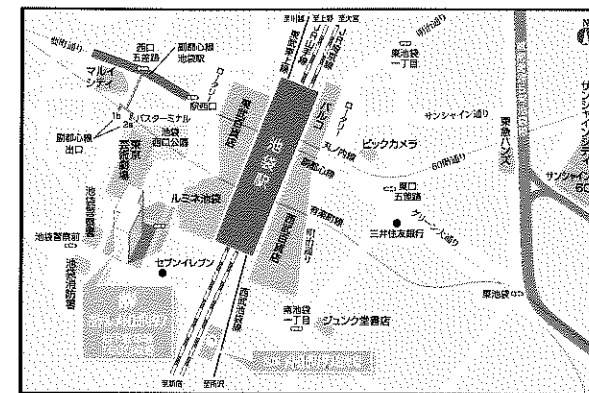
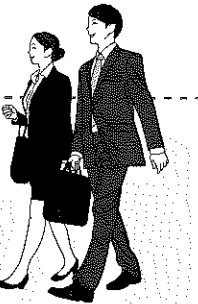
会員の皆様へ

公益社団法人豊島法人会

第8回通常総会並びに講演会のご案内

2019年6月17日(月)
ホテルメトロポリタン

豊島区西池袋1-6-1 (TEL 03-3980-1111)



講演会 14:00~15:30

講師 前川 喜平氏

演題 「生涯学習社会への課題」

※ 広報誌同封の案内チラシからお申し込みください。

第1部 第8回通常総会 16:00~17:30

議事

第1号議案 2018年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

報告事項

(1) 2018年度事業報告

(2) 2019年度事業計画

(3) 2019年度収支予算

第2部 懇親会 18:00~19:20

※時間・内容等変更となる場合がございます。
詳しくは豊島法人会WEBサイトをご覧ください。

別途、会員の皆様へは、5月下旬ごろにご案内を送らせていただきます。
欠席される正会員の方は、返信用ハガキにて委任状のご提出をお願い申し上げます。

公益社団法人豊島法人会限定福利厚生サービス 2019年度 東京ディズニーリゾート® 「コーポレートプログラム利用券」の配付開始のお知らせ

東京ディズニーリゾート特別利用券は以下の2つにご利用いただけます。

- ①東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入(パークチケット1名につき1枚利用可)
- ②ディズニーホテルの宿泊費(宿泊者1名につき1枚利用可)

配布枚数・補助金額 1会員 年度内5枚まで(1,000円×5枚)

有効期間 2019年4月1日(月)~2020年3月31日(火)

利用方法

①パークチケット購入：パークチケット購入時にコーポレートプログラム利用券を購入窓口にご提出ください。
ディズニーeチケット、自動券売機でもご利用いただけます。

お取り扱い窓口
東京ディズニーランド・チケットブース、東京ディズニーシー・チケットブース、ディズニーストアの一部店舗など

②ディズニーホテル宿泊費：チェックアウト時に、「コーポレートプログラム利用券」を各ホテルのフロントにご提出ください。

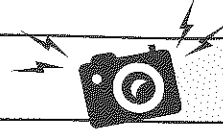
お取り扱い窓口
ディズニーホテル(ディズニーアンパサダー®ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ®、東京ディズニーランド®ホテル)のフロント

詳しくは、コーポレートプログラム利用券の裏面をご覧ください。

申込・受取方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。券申込書をご記入していただきましたら、その場で利用券をお渡しいたします。申込書は豊島法人会のホームページからもダウンロードできます。
お問い合わせは豊島法人会事務局まで。

法人会活動フラッシュ



経営研究会 12月12日(水)/泰平飯店

一般教養講座



12月12日一般教養講座として今年もワイン講座として、平喜屋・長島保栄氏の講師で開催致しました。一般参加者34名、演奏 James Rudow (ジェームス・ルドー)氏のギター演奏で盛り上がり、最後は野本副代表のエンターテインメントで閉会しました。

記：経営研究会役員 岩田 勉

参加者34名でワイン講座は大盛り上がり

1月15日(水)/豊島法人会館

第5回理事会



経営研究会及び女性部会規約改定、役員人事について審議を行い、全員異議なく承認されました。続いて、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況や、法人会館1階改修工事などについて報告がありました。

慎重に審議されました

池袋西口支部 1月17日(木)/養老乃瀧池袋ビル

お酒の講演会と新春懇親会



支部会員交流事業の新春懇親会を開催しました。署から高田酒税指導官に出席いただき、第1部「お酒の講演会」では (株)メルシャン 柳生部長よりワインのためになるお話と山梨ワインの試飲会も行いました。第2部の懇親会では食事をしながら講師の方々、法人会の入会を検討中の方々と囲み楽しい新年最初の事業となりました。

詳細はホームページをご覧ください



研修税務委員会 2月6日(水)/豊島法人会館

法人税申告書作成講座

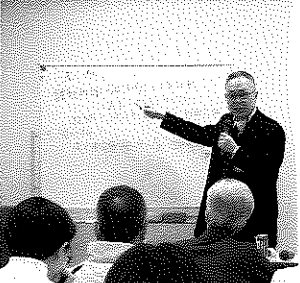


10月に続き本事業年度2回目の「法人税申告書作成講座」が開催されました。講師は豊島税務署法人1部門小関調査官が務められ、パワーポイントを用いた説明は大変わかりやすかったという感想が多く聞かれました。

説明も資料も大変理解しやすかったと好評でした

研修税務委員会 2月13日(水)/豊島法人会館

消費税申告書作成講座



「消費税申告書作成講座」が開催され20名が受講しました。今回の講座では、10月から実施される軽減税率制度を踏まえ、新様式の申告書についても説明があり、受講者は真剣に耳を傾けていました。

講師の豊島税務署法人課税第2部門中山上席

女性部会 2月18日(月)・19日(火)/石川県・金沢

管外研修旅行



金沢工業大学の附属施設ICC研究センター所長 鶴澤潔先生を訪問し、複合材料(強化プラスチックFRP)を産学協同にて開発・実用化されている研究所の説明・案内をして頂きました。

記：女性部会副会長 菅原 由利子

研究所を訪問し産学協同の複合材料について研鑽

青年部会 2/21(木)~2/24(日)/香港・マカオ

海外研修旅行



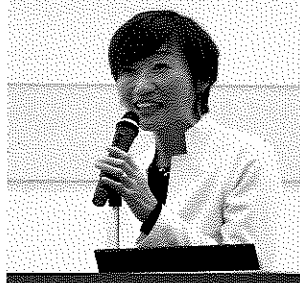
今年の海外研修旅行では、香港特別行政区(HKSAR)の政府機関のインベストメント香港、ホンコンナビゲーター・コンサルタント・リミテッド、ニッポン・ウェルズ・リミテッド、マカオの市街地等を視察、香港・マカオの現在の状況等を研鑽しました。

記：青年部会副会長 浦野 静夫

香港の政府機関を視察

女性部会 2月26日(火)/ホテルベルクラシック東京

新春税務研修会・新春会員交流会



第一部税務研修会は大野副署長の演題「私のお仕事お話しします」で講演頂き、署の仕事内容や私生活も垣間見る事が出来ました。第二部では豊島区長もおいで下さり、「シャンソンの夕べ」を楽しみ、会員の交流を深めました。

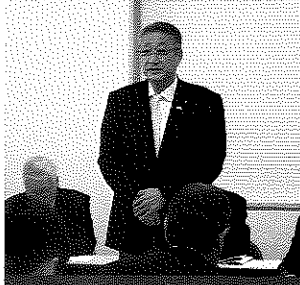
記：女性部会副会長 菅原 由利子

詳細はホームページをご覧ください



3月11日(月)/豊島法人会館

第6回理事会



平成最後の理事会が開催されました。平成31年度事業計画並びに収支予算を始め、第8回通常総会について、慎重に審議されました。

すべて原案どおり承認されました

巣鴨駒込支部 2月26日(火)/泰平飯店

からだに優しい中華 ~漢方と中華~



上記の題目で、支部講演交流会を開催しました。講師の泰平飯店 福田料理長の講演で、「漢方は人間が心身のバランスを整え、健康に生きていくためのもの」と漢方の奥深さを知り、この日のために考えていただいた特別料理を27名の参加者は堪能し笑顔になりました。

記：巣鴨駒込支部副支部長 大塚 洋

詳細はホームページをご覧ください



研修税務委員会 3月5日(火)/豊島法人会館

印紙税講座・消費税軽減税率制度講座



豊島税務署法人課税第2部門生田統括官と中山上席を講師にお迎えし、毎年豊島間税会と共催で開催している「印紙税講座」と、10月からの導入に備え「消費税軽減税率制度講座」を二部形式で行いました。印紙税は41名、消費税は53名が受講しました。

関心が高いテーマのため定員を大幅に上回る申込がありました

女性部会 3月15日(金)/目白庭園赤鳥庵

桜の茶会



うらかな春の目白庭園赤鳥庵にて桜の茶会を開催しました。本来、作法の厳しい茶会の席でも笑い声が絶えないのは女性部会ならではの和やかに日本の伝統文化を学ぶことができました。

記：女性部会幹事 渡利 由子

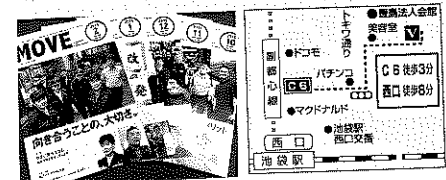
詳細はホームページをご覧ください



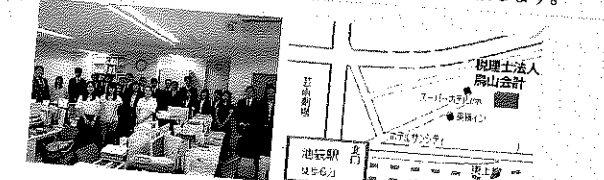
新入会員紹介



法人名 有限会社ヴァージョンアップコム
 代表者名 常田 幸樹
 業 種 広告代理店
 所在地 東京都豊島区池袋2-35-12-203 IDO BLDG.
 電話番号 03-5928-5056
 P R 文 池袋で創業16年。近年は会報誌の取材、撮影、デザインを複数担当。得意分野はDMの企画制作。1通の案内で心を動かすにはノウハウがあります。お気軽にご連絡を。usuda@version-up.com



法人名 税理士法人 鳥山会計
 代表者名 鳥山 昌則
 業 種 税理士業
 所在地 東京都豊島区池袋2-65-6 慶愛鳥山ビル
 電話番号 03-6912-8828
 URL https://www.toriyama-k.jp/ikebukuro
 P R 文 “あなたの立場で最適なアドバイス” 安い、早い、正確に感じ良く土日営業、初回無料相談と100人体制であなたと会社を応援します。



印刷工場併設 プリントショップ
 大中ロットオフセット印刷
 チラシ・伝票・パンフレット・封筒
 オンデマンド小部数プリント
 名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
 Tシャツetcウェアプリント
 Tシャツ・フロンツ・ユニフォーム
 記念品 ギフトに
 オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター
ユニバーサルプリント工業(株)
 代表取締役 大淵信之
 豊島区雑司が谷3-9-4
 TEL 03-3988-3544
 www.univp.co.jp/

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業
Oishi 大石商店
 代表取締役 大石 正
 本社
 〒171-0043 豊島区要町1-11-11
 TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001
 板橋物流センター
 〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7
 TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028
 ○○○○○

四国タオル工業会認定
タオルソムリエの たおるショップ あがつま
 http://www.agtm.co.jp
 豊島区池袋本町1-6-2
 tel: 03-3986-1811
 e-mail: info@agtm.co.jp
WEB 会員募集中!
 会員登録で300円分のポイント進呈中!

木は人を生かし 人は木を活かす
政カネマサ大東株式会社
 代表取締役 天沼友一
 〒175-0081 豊島区池袋本町1-6-2
 TEL.03-3986-1811
 FAX.03-3986-1811



「委員会訪問」の第4回目は総務委員会・財務委員会です。1月28日に開催されました委員会に同席させていただきました。大石担当副会長、中嶋総務委員長、加古財務委員長、各委員にお話を伺いました。インタビュアーは堀口委員

中嶋総務委員長

Q1 どのような活動をされている委員会ですか？



諸規定の立案等に関すること、事務局に関すること、他の支部会、委員会、部会の所掌に属せざることを含め「組織全体活動の推進役」を担っています。

総務委員会の使命は、公益社団法人として皆様の活動をバックアップし、地域の方々へとつなぎ、会員すべての人の幸せを生む「架け橋役」だと思います。総務委員会はこれからも「組織運営の要」として、さまざまな部門との連携をつなげ、皆様が活躍しやすい環境を作り出すことを担い活動して参ります。

Q2 委員長としての抱負、やりがいをお聞かせください。

会員の方々の立場に立って、言葉や目線を大切に公正な業務を進めると同時に法人会の参謀役として社会貢献できる組織作りを力を注ぎ、また組織のアクセルとブレーキの両方を担うなど、会の活性化を進めつつ、コンプライアンスを徹底し、会の発展に取り組むことです。

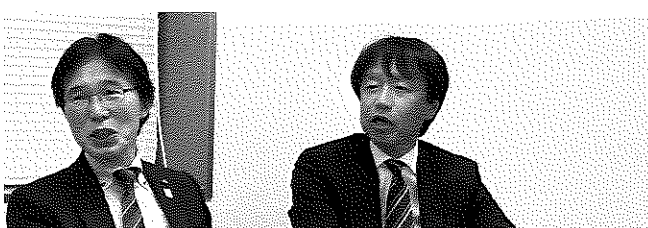
やりがいは、グローバル化している現代において、組織全体の様子、雰囲気をつぶさに把握できるポジションであり、皆様とともに丁寧に考え一歩一歩と、作り上げていく、そのような運営に参加させて頂けるということです。

Q3 委員会PRがありましたらなんでもどうぞ！

私は就任にあたり南山会長から「正副会長」と「総務委員会」、そして会員の皆さまをつなぐ「架け橋役」として業務を全うするよう指示を受け、副会長と総務委員長を兼任させて頂いています。

総務としては、会員の皆様の、仕事では聞けない価値観を知ることのできる場として、感謝を伝え合う仲間の雰囲気作りを精一杯努力させて頂きたいと思っております。

引き続き、皆さまのご支援、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。



加古財務委員長

Q1 どのような活動をされている委員会ですか？



委員会の活動としては、予算の編成・予算の執行及び監視・監査を受けることに関する事項、資金繰りに関する事項などです。

私達は事業の継承を上手く進めるために法人会の財政の健全化・透明化といったことを考え、皆様に喜んでもらえるように一所懸命やっております。

Q2 委員長としての抱負、やりがいをお聞かせください。

南山会長体制になってきた委員会なので運営面でまだ確立できたと言えない面がありますので、これからも改善と変革の部分はあると思います。

総務・財務の体制になり、練りに練った戦略をし、どう法人会を変えていくのかというのはやりがいであり、予算の編成の透明性が確実に上昇したことが一番の成果だと思います。

Q3 委員会PRがありましたらなんでもどうぞ！

近々の課題は31年度の予算を編成しなければいけないので、参加して頂いている委員とともにこれからも情報を共有しながら法人会の成長につながるように丁寧に続けていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。



大石担当副会長



総務委員会の中嶋副会長が担当をなさっていて、私は財務委員会を担当していますが、やはり総務委員会と財務委員会が積極的に志を同じくすることで、法人会の事業活動と財政を一体として考えられるし、良い結果を得ることができると思います。

また、公益社団法人として支部活動、委員会活動、部会活動、会員活動などの全体の予算を減らしても、部会や地区が縮小してしまうのは良くないので、先ず支部活動を活発に真剣に考えていかなければいけないことが、財務委員会のこれからの課題だと思います。

東総務副委員長

私は長崎支部の地区長を経て、支部長になり、その後南山会長からの勧めで総務委員会に出ることになりました。そこで、中嶋総務委員長と池袋西口支部長の上妻総務副委員長に総務のことについて2年かけて少しずつ教わりました。総務委員会は法人会を全部網羅しており、全体を見なければいけないので大変だと思いますが、でもやりがいのある委員会です。

中根財務副委員長

自分の場合は法人会にかかわって10年位になり、当初のころから支部の総務担当などで参加しておりました。財務委員会ができたときに、加古委員長とともに資金の確保をもっと突き詰めていかなければいけなかったのですが、各支部長とのバランスもあるため難しさはありますが、これからはもっとクリアにしていきたいと思っています。

梅田財務委員

私は東京信用金庫の営業の副部長という立場と東池袋南池袋支部の地区長という立場で出させてもらっています。法人会様もお客様であり、こういう立場で参加させて頂いて1年になります。私は利潤を求める民間のお客様を見させて頂いている中で公益社団法人と我々とは違うことがあり、色々と分からないこともありますが、今後は精一杯皆様のお役に立ちたいと思っております。



吉武統括

7月に豊島税務署に異動して以来、各委員会に出席させていただき、委員会の特色や歴史を勉強させていただきました。その中で、総務委員会というのはどこの組織でも中心となる大切な組織ですし、4年前にできた財務委員会は、会員から預かった会費を、透明性をもって、会員増強や支部・地区・部会・委員会にとってプラスになるよう配賦するかを決めるために議論を尽くされていることが伺われます。ご苦勞の多い立場だと思っておりますが、価値のある重要な役割を担っておりますので、今後の活動にも期待しております。

石井上席

法人会の事業については総務委員会で決定し、その活動予算については財務委員会で審議する、というように、総務委員会と財務委員会の関係は両輪のようなものだと思います。魅力ある法人会事業の実施のために、今後の活動にも期待いたします。



インタビューを終えて

今回総務・財務委員会に同席し、お話を聞かせて頂いたときに「人生は山に登るのと同じ。平坦な人生は退屈だ。困難な山であればあるほど、人生は充実する」という安田昇氏の言葉を思い出しました。皆様の努力や活動を会員の方々にも広報を通じて、お伝えしていきたいと思っております。この度は、皆様の大切な時間を頂き、感謝申し上げます。

記：堀口富美子

一級建築士のいる
デザイン事務所

オフィス・店舗・住宅
文化・教育施設

設計施工

株式会社 エルゴニクス

〒114-0023
北区海野川3-2-6
tel 03-5394-7100
http://erugonikes.co.jp

空調のご用命は
株式会社エレコ

Eleco

エレコはダイキンの特約店です

TEL03-6908-1801
http://www.eleco.co.jp/
代表取締役 鈴木義人

世界にはばたく
アドナー

アドナー株式会社
PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN

代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e_mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp

和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

WANTED

★会員募集中★

豊島区内の企業を中心に
約3,500社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を
随時募集しております。

第12回としまMONOづくりメッセ

豊島区内の産業振興を目的とした「第12回としまMONOづくりメッセ」が2月28日から3月2日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催され、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

今回は100社・団体から109ブースが出展し、出展企業・団体それぞれの優れた製品や高い技術を広く発信。ビジネスマッチングや販路拡大に役立てるとともに、経営課題の解決に向けた講演やものづくり体験イベント等多数開催され、3日間の入場者は19,102名を数えました。

豊島法人会のブースでは、3日間を通して会員企業のPRの場として提供し、商品・事業の説明、セミナーの開催告知、乳がんの触診体験等、数多くの会員企業が参加しました。そのほか、税金クイズ並びに1億円の重さ体験を行い、多くの来場者の方が当会ブースに足を止めました。またブース内に広報誌、入会申込書、イベント案内チラシを設置し、豊島法人会のPRにも努めました。

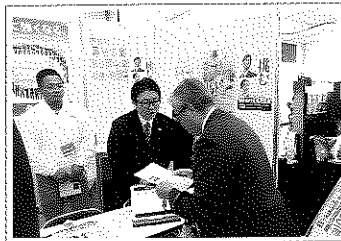
最終日の2日(土)は特設会場において、当会が企画しました体験教室イベント「子どものための科学教室」を開催。長嶋淳氏を講師に迎え、「びっくり空気力」と題して、来場者参加型の風船を使った実験や空気圧の実験など、科学の素晴らしさを楽しみながら体験していただきました。

記：社会貢献委員長 齊木 晋一

2月28日(木)～3月2日(土)
サンシャインシティ
展示ホールB



科学教室での風船を使った実験



自社の事業をPR

税金クイズ

問1 消費税が最初に導入された国は次のうちどれ?
① フランス ② 日本 ③ イギリス

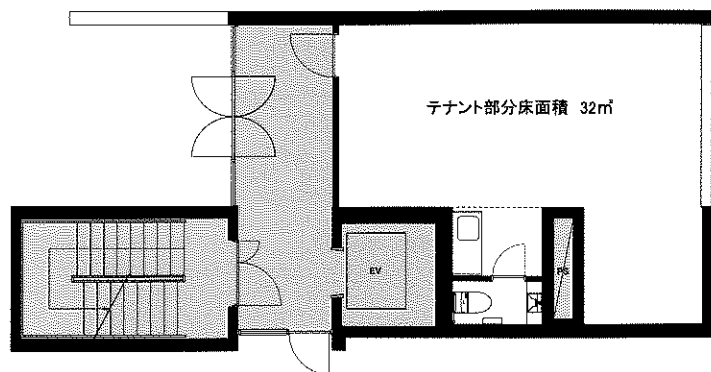
問2 持っても税金がかからないのは次のうちどれ?
① 家 ② 自動車 ③ 自転車

問3 国の予算の決め方で正しいのは?
① 総理大臣が一人で決める ② 国会で話し合って決める ③ 財務省が決める

答えはp.23 目次の下をご覧ください！

豊島法人会館1階をお貸しします

賃料12万円。消費税別途加算 光熱費、共益費込み
敷金36万円
礼金12万円。消費税別途加算
定期借家契約3年。再契約可。
法人会指定の火災保険、保証会社に加入必要。



お問い合わせ 豊島法人会事務局 電話：03-3985-8940

社会貢献講演会

3月8日(金)
経営研究会／豊島法人会館

経営研究会は社会貢献事業の研修会として、2020年に行われるオリンピック・パラリンピックの成功に向け、日本パラリンピック委員会副委員長の高橋秀文氏をお迎えし、「共生社会実現への道」と題して講演を頂きました。

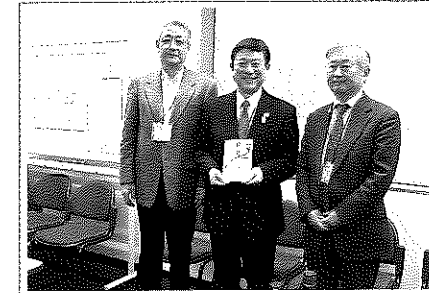
52名の参加で盛大だった講演は、障がい者スポーツ選手の過酷な苦勞や涙ぐましい努力の話など、選手はハンデを背負ってもその分努力でカバーしている気持ちの強い人が多いことを知り、ぜひ、頑張りたいとの思いが強くなりました。

交流会では、南山会長が「気持ちの強さは誰にも負けない」と挨拶。高橋氏を囲んで和気藹藹の場となり、最後に経営研究会からのプレゼントとして野本副代表のエールで終了しました。

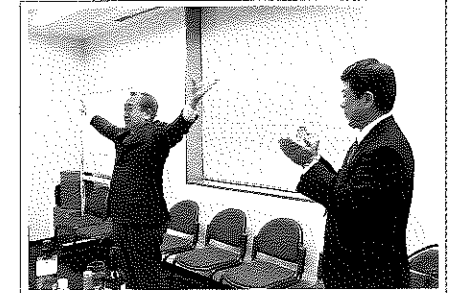
記：経営研究会役員 岩田 勉



講演する高橋秀文氏



目録を渡す南山会長(左)、
金井代表(右)



エールを送る野本副代表

公益社団法人豊島法人会広報誌

TOSHIMA 制作・印刷・製本業務請負業者の募集

標記の件について、会員企業を対象に募集いたします。

1. 条件・委託業務内容

- 豊島法人会員であり、法人会費を納入していること。
- 受託業者は担当者を配置し、当会担当者との連絡調整等を適切に行いつつ、責任を持って業務を遂行できる体制を整えること。
- 各号の全ページについて、デザイン、レイアウトの作成、校正を行う。
- 当会広報委員会(1号につき原則3回開催)に連絡担当者及びデザイン担当者が出席し、広報誌編集に対し専門的なアドバイスを行う。
- 原稿の入稿に関しては、テキストデータ、手書き原稿の混在があり、受託者において作成、加工すること。
原稿の受け渡しについては、当会事務局へ直接受け渡すまたは電子メールを利用する。
- 納品は当会事務局及び当会指定場所の合計3箇所。(豊島区内2箇所・埼玉県志木市1箇所)
- 契約期間 第250号(2019年7月20日発行)～第257号(2021年4月20日発行)
- 仕様 24ページ、A4版、横組み、左綴じ、綴じ穴(2穴)、表1・表4ほか2ページを4色刷、それ以外は1色刷とする。
表紙の色校正の確認を行う。
- 発行日 7月20日、10月20日、1月20日、4月20日の年4回
- 発行部数 4,000部
- 支払いについては、月末締切、翌月20日に指定口座へ振込とする。

2. 提出資料及び期限

- 提出資料
 - 見積書
2年間、8回受注した場合の見積額(税込)を、下記当会事務局へ送付してください。(様式は問いません)
結果を通知しますので、担当者の氏名及び電子メールアドレスを記載してください。
 - 会社概要
 - 参考となるA4版の印刷実績
- 提出期限 2019年5月22日(水)17時必着
- 結果 広報誌制作業者選定会議で慎重に審議し、2019年6月上旬頃までに電子メールにてご連絡いたします。

3. その他

- 提出された書類等の返却は行いません。
- 業者選定の審査内容については、公表させていただきます。
- 質問については、電子メールにてお送りください。info@toshimahojinkai.or.jp

送付先・お問い合わせ

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-32-4豊島法人会館 公益社団法人豊島法人会 担当 内田 宛
TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

平成31 (2019) 年度 国税庁経験者 (国税調査官級) 募集

Pride of the Specialist ~ 公平な世の中を創る、志 ~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験 (国税調査官級)」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局 (国税事務所) 管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

◀ 試験概要 ▶ 平成31 (2019) 年度の試験概要については、平成31年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◀ 問合せ先 ▶ 東京国税局総務部人事第二課試験係 (Tel 03-3542-2111 内線2163)

【参考：平成30年度の実施状況】

◇ 最終合格者数 (全国) : 249名

◇ 受験資格 平成30年4月1日において、大学等 (短期大学を除く) を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

◇ 試験日程

- (1) 受験申込受付期間 8月中旬
- (2) 試験実施期間 9月から12月まで
- (3) 最終合格発表 12月下旬

※ 平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎3984-2171 (代表)
※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。



豊島都税事務所からのお知らせ

豊島都税事務所

☎03-3981-1211 (代表)

— 都税についてのお知らせ —

4月から

固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます (23区内)

- ◆ 縦覧期間 平成31年4月1日 (月) から7月1日 (月) まで (土・日・休日を除く)
- ◆ 縦覧時間 9時~17時
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

< 縦覧できる方 >

平成31年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

< 縦覧できる内容 >

所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など (縦覧帳簿)

(注) 納税通知書は6月3日 (月) に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、東京都主税局のホームページをご覧ください。どうか、土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。



— 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください! —

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税 (償却資産) について、eLTAX (地方税ポータルシステム) を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税 (23区内)	固定資産税 (償却資産) (23区内)	
電子申告	○ 予定申告 ○ 確定申告 ○ 清算確定申告	○ 中間申告 ○ 均等割申告 ○ 修正申告 など	○ 納付申告 ○ 修正申告 ○ 免税点以下申告 ○ 事業所用家屋貸付等申告	○ 償却資産申告
電子申請・届出	○ 法人設立・設置届 ○ 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○ 申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○ 法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○ 異動届出 ○ 事業所等新設・廃止 ○ 事業所税減免申請 ○ みなし共同事業に関する明細 など	—	—
電子納税	○ 本税の納付 ○ 加算金の納付	○ 見込納付 (確定申告分のみ) ○ 延滞金の納付	○ 本税の納付 ○ 加算金の納付 ○ 延滞金の納付	—

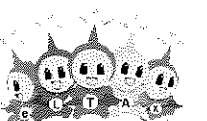
利用手続についてのお問い合わせ

eLTAX
ホームページ
ヘルプデスク

<http://www.eltax.jp/>

エルタックス 検索 クリック

☎0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
平日9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始 12/29 ~ 1/3 を除く)



平成31年度 税制改正大綱 中小企業に対する軽減税率・ 投資促進税制が2年間延長!

政府は、平成30年12月21日に平成31年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた、中小企業に対する軽減税率・投資促進税制などは2年間延長され、消費税率の引上げに対しては、消費税率引上げ後の需要減に配慮した内容も含まれています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■研究開発費税制の見直し

試験研究費の総額に係る税額控除について、次のように税額控除率を見直し、一定のベンチャー企業の控除税額の上限は当期の法人税の25%から40%に引き上げられます。

<増減試験研究費割合8%超>

$9.9\% + (\text{増減試験研究費割合} - 8\%) \times 0.3$

<増減試験研究費割合8%以下>

$9.9\% - (8\% - \text{増減試験研究費割合}) \times 0.175$

その他控除税額の上限の上乗せ、中小企業技術基盤強化税制、特別試験研究費の額に係る税額控除制度などについても、一部見直しが行われます。

■中堅・中小企業向け特例

・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例は、2年間延長されます。

・中小企業投資促進税制について、2年間延長されます。

・中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、対象となる設備の見直しを行った上で、2年間延長されます。

・特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、認定支援機関の確認を受けることを適用要件に加えて、2年間延長します。

・地域経済けん引事業の促進区域内で特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度は、2年間延長します。

・青色申告書を提出する中小企業者で、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画に係る特定事業継続力強化設備等を取得し事業に供した場合に、20%の特別償却が認められます。

・法人税関係の中小企業向けの措置法におけるみなし大企業の範囲について、見直しが行われます。

■事業税率の見直し

平成31年10月以降、事業税の税率を引き下げ、特別法人事業税を創設します。資本金

1億円以下の普通法人年800万円超の所得に対し、事業税7%・特別法人事業税は2.59% (改正前は事業税9%)に変更されますが、全体の税負担としては大きな影響はありません。

所得税・住民税関係

■住宅ローン減税の特例の創設

現在10年間利用できる住宅ローン減税が、平成31年10月～平成32年12月までに消費税率10%で住宅を取得した場合、11～13年目の3年間で住宅価格の2%相当の税額控除を受けられる特例が創設されます。平成31年10月以降、消費税率引上げ分を、税額控除が受けられる仕組みとなっています。

■老人ホームに入っている場合でも空き家の3000万円控除が利用可能

空き家に係る3000万円控除について、被相続人が要介護認定を受けて老人ホーム等へ入所していた場合などに利用できることとなります。

■転勤などで一時出国の場合にNISA口座の継続

NISA口座を開設している居住者が、転勤などで一時的に居住者に該当しないことになる場合でも、所定の手続きをすることで最大5年間NISA口座について居住者に該当するとして利用することが可能となります。

■ふるさと納税の寄付先の指定化

ふるさと納税について、募集が適正であること、返礼割合が3割以下で返礼品を地場産品にしているなどのルールを守っている自治体を総務大臣が指定して、指定を受けた自治体への寄付金のみが、ふるさと納税の対象とされます。平成31年6月以降の寄付から適用されます。

■シングルマザー等に対する個人住民税の非課税制度

児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母で、現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が不明の場合に、前年の合計

所得金額が135万円以下であれば、住民税が非課税とされます。平成33年度以後の住民税から適用されます。

相続税・贈与税関係

■個人事業者に対する事業承継税制の創設

経営承継円滑化法による認定を受けた相続人が平成31年から平成40年までの間に、相続等により特定事業用資産を取得し事業を継続する場合は、特定事業用資産に対応する相続税について10割の納税猶予を受けることができます。

経営承継円滑化法による認定を受けた受贈者が、平成31年から平成40年までに、贈与により特定事業用資産を取得し、事業を継続していく場合には、贈与により取得した特定事業用資産に対応する贈与税について納税猶予を受けることができます。

■事業用小規模宅地を利用した租税回避の防止

小規模宅地の特例について、特定事業用宅地等の範囲から、相続開始前3年以内に事業の用に供された宅地等が除外されます。平成31年4月以降の相続から適用されます。ただし、同日前から事業の用に供されている宅地等については適用されません。これは、特定事業用宅地が8割引きの評価を受けることを利用した租税回避を防止するためです。そのため、当該宅地の上で事業に要されている減価償却資産の価額が宅地の価額の15%以上である場合は、規制の対象とされません。

■教育資金贈与に関する改正

教育資金について、次の改正をして2年間延長することとしました。

①平成31年4月以降の贈与については、受贈者の贈与前年の合計所得金額が1000万円を超える場合には、適用されません。

②受贈者が23歳に達した以降は、教育資金の範囲から、教育に関する役務提供の対価、スポーツ・文化芸術に関する活動等に係る指導の対価、これらの役務提供又は指導に係る物品の購入費及び施設利用料が除外されます。

③贈与者が、死亡の前3年以内に教育資金贈与をした場合で、受贈者が23歳未満である場合など一定の場合に該当しない場合は、相続又は遺贈により取得したものとみなし、相続税の計算に組み込まれます。また、従来は30歳で打ち切りでしたが、受贈者が学校等に在学している場合などは40歳まで教育資金管理契約が延長されます。

■結婚・子育て資金贈与に関する改正

平成31年4月以降の贈与については、受贈者の贈与前年の合計所得金額が1000万円を超える場合には、適用がなくなります。

本制度は2年間延長されることになりました。

■事業承継税制の改正

やむを得ない事情により資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合に、その該当した日から6月以内に解消できれば納税猶予を継続できます。

消費税関係

■輸出品販売場についての見直し

輸出品販売場の許可を受けている事業者が、7月内の期間を定めた臨時販売場を設置しようとする場合、前日までに届出をすることで、臨時販売場が輸出品販売場とみなされます。平成31年7月1日以後に行われる課税資産の譲渡等から適用され、手続委託型輸出品販売場許可申請書に、委託先の承認通知書の写しが不要となります。

■金地金等の密輸に対する改正

密輸品と知りながら行った課税入れについて、仕入れ税額控除制度の適用が認められなくなります。平成31年4月1日以後の課税仕入れから適用されます。

金又は白金の地金の課税仕入れについて、本人確認書類の写しの保存を、仕入れ税額控除の要件とします。平成31年10月1日以降の課税仕入れから適用されます。

その他

■消費税率引上げに合わせた自動車に関する税率の整備

・平成31年10月から平成32年9月まで取得した自家用乗用車の環境性能割は、税率が1%軽減されます。

・自家用自動車に係る種別割は、平成31年10月以後に新車新規登録を受けたものについて、引き下げられます。

■民法における成年年齢引き下げへの影響

民法改正において、税法上の未成年を20歳未満から18歳未満に引き下げます。民法に合わせて平成34年4月1日以後の判定で利用されます。相続税の未成年控除、未成年のNISA口座、住民税の非課税などの取扱いに影響します。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

豊島区保健福祉部から

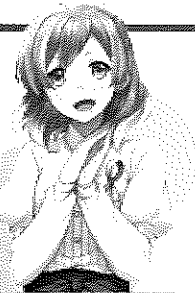
平成31年度

豊島区 がん検診のご案内

自覚症状がなくても、定期的な検診をおすすめします

すべて無料!

豊島区がん検診
PRキャラクター
ももか



受診するときには検診チケットが必要です
対象者にはチケットをお送りします。

チケット
要申込み

マークの検診は申込みが必要です。

年齢基準日：令和2年（2020年）3月31日

胃がん検診 実施期間：平成31年4月～ 令和2年（2020年）3月末 胃部X線（バリウム検査） 40～49歳の方 50歳以上奇数年齢の方 胃部X線（バリウム検査）または 内視鏡検査（どちらかを選択して受診する） 50歳以上偶数年齢の方 ※内視鏡検査は令和2年2月末までに実施医療機関へ予約が必要	肺がん検診 実施期間：令和元年5月～令和2年（2020年）3月末 40歳以上の方 胸部X線・胸部CT検査等	大腸がん検診 実施期間：平成31年4月～令和2年（2020年）3月末 30歳以上の方 便潜血反応検査（2日制）	子宮頸がん検診 実施期間：令和元年5月～令和2年（2020年）1月末 20歳以上の偶数年齢女性 頸部細胞診・内診 ※30・36・40歳の方は、HPV検査を同時実施	乳がん検診 実施期間：令和元年5月～令和2年（2020年）1月末 40歳以上の偶数年齢女性 視触診・マンモグラフィ（乳房X線）検査	胃がんリスク検診 ピロリ菌検査 過去に検査を受けていない20歳～39歳までの方 血液検査 実施期間：令和元年8月～ 令和2年（2020年）2月末 ABC検診（ピロリ菌検査・血清ペプシノゲン検査） 過去に検査を受けていない40・50歳の方のみ 血液検査 実施期間：令和元年8月～令和2年（2020年）1月末 ※上記の年齢で国保加入者は特定健診で受診できます。
豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査 過去に検査を受けていない 20歳以上の方 実施期間：平成31年4月～令和2年（2020年）2月末	前立腺がん検診 50～74歳の偶数年齢男性 PSA（血液）検査 実施期間：令和元年6月～令和2年（2020年）1月末 ※上記の年齢で国保加入者は特定健診で受診できます。				

検診チケット申込み方法

必要事項

- ①希望のがん検診名
- ②氏名（ふりがな）
- ③〒住所
- ④生年月日（年齢）
- ⑤性別
- ⑥電話番号

はがきの場合 …左記 必要事項を記入し、〒170-0013 東池袋1-20-9 「地域保健課 保健事業グループ」へ。
 ファックスの場合 …左記 必要事項を記入し、地域保健課保健事業グループ FAX:03-6311-6840へ。
 窓口の場合 …池袋保健所4階窓口、池袋保健所出張窓口（豊島区役所本庁舎4階）
 長崎健康相談所へ直接お越しください。
 パソコンの場合…区ホームページトップページの右下部「便利ガイド」の中の
 「電子サービス>電子申請>電子申請手続一覧>がん検診申込み」で電子申請ができます。

としま健康チャレンジ！ インボディ測定会に参加しよう！

会場：池袋保健所 費用：無料 定員：160～400名程度

インボディ（体成分分析機）に裸足で乗り、体内の筋肉量や脂肪量などを測定します。結果は解説付き専用紙に印刷した上で差し上げます。
 当日は先着順に整理券を配布します。混雑する日程では時間内にお越しいただいても、お断りする場合がございます。予めご了承ください。

測定会日程	
4月20日（土）	10：00～16：00
6月28日（金）	14：00～19：00
7月26日（金）	15：00～19：00
9月1日（日）	10：00～16：00
11月30日（土）	10：00～16：00
1月31日（金）	15：00～19：00
3月1日（日）	10：00～16：00

<問合せ> 豊島区地域保健課 ☎3987-4660

健康コラム

豊島区の肺がんCT検診について

公益社団法人豊島区医師会 会長 高橋 清輝

当法人では3月23日に臨時総会を終え、2019年度の予算案が承認されました。予算書を見ますと豊島区での健診、検診や、予防接種、その他事業の次年度の件数見込みがわかりますが、2019年度は肺がん検診が9000件、昨年度より開始した胃がん内視鏡検診が5000件と見積もられ、大幅な伸びを示しています。昨年対象者ががん検診チケットが一括送付されるようになり、この二つの検診の受診者は予想を大きく上回りました。肺がん検診は、問診と胸部X線、そして低線量CTで行いますが、喫煙者などには喀痰検査も加わります。「健康プラザとしま」の中にある「豊島健康診査センター」だけで精度管理、システムの一元化の意味もあり実施しているため、2018年度は予想以上の検査希望があつて翌年度に希望者を積み残す形となり、4月まで2018年度の希望者の検診を行う事態となりました。2019年度の予約が始まりましたが、今年は2018年度に希望しても検査を受けられなかった方の予約を優先することになっていますので、検査希望の方には少しお待ちいただくことになるかもしれません。今年度これ以上に件数が伸びるとCTを一台増やす必要も考えられます。実は、CTによる肺がん検診は日本中でもほとんど行われていません。CTでの肺がん検診は米国ではその有用性が認められていますが、日本では死亡者を削減できる効果や費用対効果などの検証から検診として行うには効果が十分でないと言われていて、そのことがCT検査をせず胸部X線だけで行われている理由のひとつですが、胸部のX線検査だけでは見落としてしまう病変をCTでは捉えることができ、最近では杉並区での見落とし事件もあり、練馬区では本年度から導入される予定です。豊島区が今迄こうい

う状況の中、都内で唯一肺がん検診を低線量CTで実施してくれてきたということは、先進的で素晴らしいことであると言えるでしょうし、既にわが医師会を中心としたグループはこの検診の検証報告「都市型住民に対する肺がんCT検診適正化の検討」で、東京都医師会が設けた医学研究賞のグループ研究賞を平成18年度に受賞しています。
 最後になりますが、胃がん内視鏡検診は、現在、50歳以上の偶数年齢（その年度末の時点で）が対象で、医師会所属の登録医療機関に予約していただくと受けられ、豊島健康診査センターで行うバリウムでのX線透視による胃がん検診は、40歳以上で毎年可能です。肺がん検診も40歳以上で毎年可能です。ただし、これらの検診は申込みが必要となる年齢等もございますので、区の配布する資料などを良くご確認ください。



豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご活用ください！

5月22日(水)～8月7日(水)

14:00～16:30

全2回

初級簿記講座

豊島法人会館3階会議室/定員 40名 (先着順)

講師 大輪 好輝 先生
(東京税理士会豊島支部 税理士)

受講料 豊島法人会員 5,000円(1名) / 一般 12,000円(1名)

5月27日(月)・28日(火)

14:00～17:00

全2回

源泉所得税基礎講座

豊島法人会館3階会議室/定員 42名 (先着順)

講師 赤川 寿治 上席国税調査官
(豊島税務署 法人課税第3部門)

受講料 豊島法人会員 無料 / 一般 500円(1名)

6月25日(火)

10:00～11:30

2019年度税制改正研修会

豊島法人会館3階会議室/定員 各回42名 (先着順)

講師 豊島税務署 法人課税部門 担当官

受講料 無料 (会員以外の方も無料で受講できます)

詳細等につきましては折り込みチラシをご覧ください

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整、消費税の軽減税率制度等について説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくともご利用できます。

5/16
(木)

6/7
(金)

7/4
(木)

豊島法人会館

13:30～16:30

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税、消費税の軽減税率制度等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

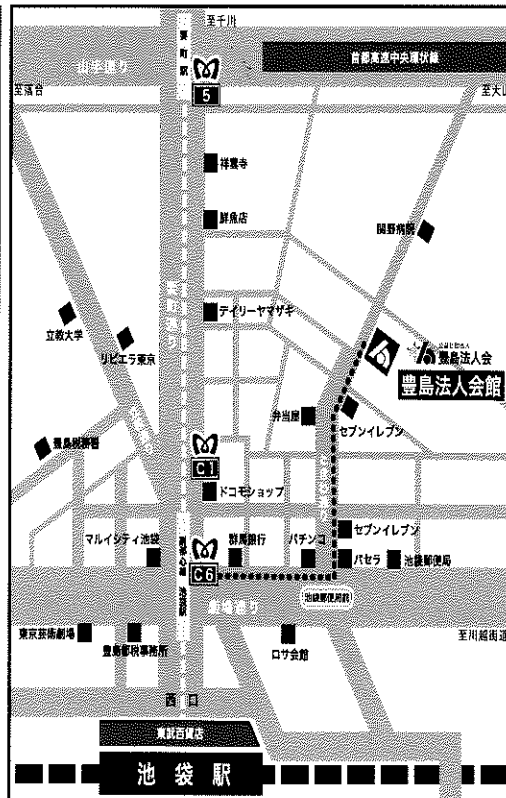
豊島税務署との共催で隔月開催

5/23
(木)

7/8
(月)

豊島法人会館

13:30～16:00



どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

みくろ回覧板

～支部別会員リレーコラム～

赤
ホ



私とバスケットボール

長崎支部 遠藤 慎之介

私は、中学1年生からバスケットボールを始めて30余年になります。決して上手ではないのですが、高校、大学と仲間と恵まれ、今でも同じ仲間と楽しいバスケ生活を送っています。

バスケは経験スポーツです。若くて上手だから勝てるという訳ではありません。相手によっていろいろ考えながら対応して、チームプレイで勝利を掴む。そんなところに惹かれて続けています。教えるよりも現役が楽しく、すでにシニアの年齢ですがもう少し一般の部で頑張りたいと思います。

先日、日本代表の東京オリンピックの開催枠出場の決定の報道を聞いてびっくりしました。日本のバスケにもスポットライトがあたるチャンスが来た！とワクワクしています。日本の選手でも身長2mを超える機動力のある選手がたくさん出てきています。

NBAやユーロリーグでたくさんの日本人が躍動する日を心待ちにしています。



➡ 次回は池袋西口支部の会員からのコラムの予定です。

● 広報委員会コラム ●

Have a break!!



馬川染みの床屋さん

記 野本 芳子

夫が昭和から平成へと大学生の頃から50年通い続けている近所の床屋さん。

椅子に座ればだまっけていても、いつも通りに仕上げしてくれる。夫はそれが気に入っているようだ。

ご夫婦二人で営んでいる床屋さんで、ご主人が髪を切り、奥さんが髭を剃る。

ご主人は若い時に理容師のコンテストで優勝したという腕のいい床屋さんだ。

腰を痛めてから最近、年には勝てず歩くのもつらそうで、近所の噂で、「年内に店を閉めるようだ」と聞き、夫は、最後に髪を切り取めと年末に出かけて行った。

帰宅するなり「耳を切られてしまった」と右の耳の上側に貼られている血染めのバンドエイドを指差した。「耳は血がたくさんでるよね」「ごめんさい、この次は気をつけます。」と言われたそうだ。「この次……？ まだ続けるのかな？」と思いつつ！

その後、家で毎日バンドエイドを取り換えたが3日位は取り換える度に血が出て、バンドエイドがすぐ真っ赤に染まってしまった。

来月には新時代になるが、床屋さんは元気で今も営業している。

優しい夫は、又、耳を切られないかと恐怖に怯えながら通い続けて行きそうだ。



豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々は無料送付させていただきます。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は2019年7月末ごろ予定

Summer 2019
No.250 **夏**号

■ 第8回通常総会 ■ 前川喜平氏講演会
■ 落語を楽しむ会 etc

- | | | |
|--|--|---|
| <p>■東池袋
紙のたかむら
大同生命保険(株)池袋支社
東京信用金庫本店営業部
巣鴨信用金庫東池袋支店
(有)東峰フォト
(株)プリオ</p> <p>■南池袋
(株)石の武蔵家
高村紙業(株)
エニータムとみざわ
(株)アイ・エス・シー
西武信用金庫池袋支店
(有)グイテス
東信企業(株)</p> <p>■上池袋
(医)豊島健康診査センター</p> <p>■西池袋
豊島都税事務所
城北興業(株)池袋演芸場
西京信用金庫池袋支店
東京商工会議所豊島支部
豊島税務署</p> <p>■池袋
巣鴨信用金庫池袋支店</p> <p>■池袋本町
あがつまタオル(有)
巣鴨信用金庫池袋本町支店
東京シティ信用金庫池袋本町支店</p> <p>■南大塚
(有)いるは寿司</p> | <p>東池袋1-1-2
東池袋1-5-6 アイケアビル8F
東池袋1-12-5
東池袋1-25-10
東池袋3-1-3 サンシャインワールドインポートマート1F
東池袋3-11-8サンライズ小林2F-2</p> <p>南池袋1-16 -20 ぬかりやビル4F
南池袋2-22-1
南池袋2-23-4
南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル3F
南池袋2-28-13
南池袋2-32-13
南池袋3-13-9-101</p> <p>上池袋2-5-1 健康プラザとしま6F</p> <p>西池袋1-17-1 豊島合同庁舎
西池袋1-23-1
西池袋1-44-1
西池袋3-2 7-12 池袋ウエストパークビル9F
西池袋3-33-22</p> <p>池袋2-48-1</p> <p>池袋本町1-6-2
池袋本町2-15-14
池袋本町2-39-12</p> <p>南大塚2-19-12</p> | <p>巣鴨信用金庫大塚支店
(株)エスイージャー
朝日信用金庫大塚支店
(株)フレンドシップインターナショナル</p> <p>■北大塚
巣鴨信用金庫北大塚支店</p> <p>■巣鴨
太平商事(株)
巣鴨信用金庫本店営業部
(株)ながしま</p> <p>■駒込
(有)ティー・エヌ・コンサルティング
日輪工業(株)
巣鴨信用金庫駒込支店
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所</p> <p>■目白
(株)秀芽
海鮮井ゆたか井丸 雑司ヶ谷店
西京信用金庫雑司ヶ谷支店</p> <p>■雑司ヶ谷
ユニバーサルプリント工業(株)</p> <p>■長崎
興産信用金庫城西支店
巣鴨信用金庫椎名町支店
小幡解体興業(株)
芳接骨院・鍼灸院</p> <p>■南長崎
東京信用金庫椎名町支店
東京信用金庫東長崎支店
システム・シャイン・サービス(株)</p> <p>■要町
東京信用金庫要町支店</p> <p>南大塚2-35-5
南大塚2-35-8NY ビル3F
南大塚3-1-1
南大塚3-36-7 南大塚T&Tビル</p> <p>北大塚2-20-1</p> <p>巣鴨2-3-6-501
巣鴨2-10-2
巣鴨3-28-7</p> <p>駒込1-12-16 レジデンス六義園1F
駒込2-3-1 六興ビル6F
駒込3-3-20
駒込6-34-6</p> <p>目白2-2-1
目白2-16-17
目白2-16-19</p> <p>雑司ヶ谷3-9-4</p> <p>長崎1-9-3
長崎1-20-8
長崎2-15-8
長崎4-7-14</p> <p>南長崎3-2-14
南長崎5-28-4
南長崎6-8-10</p> <p>要町1-1-1</p> |
|--|--|---|

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をより多くお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。
豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

事務局からのお知らせ

ホームページのバナー広告募集・ 会員検索にご登録ください

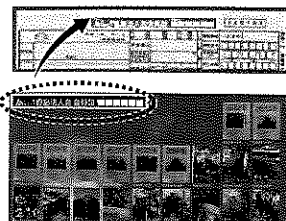
豊島法人会のホームページでは会員検索コーナーを設けておりますので、会員の皆様、是非ご登録いただき活用くださいますようお願い致します。またホームページのトップページにバナー広告の掲載スペースを設けております。お申し込みくださいますようお願い致します。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイッククリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイッククリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイッククリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会事務局
〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



西池袋悠々散歩・講演会	03	都税事務所から	15
租税教室	04	平成31年度税制改正大綱	16
目白ロードレース	05	豊島区保健福祉部から	18
宿泊研修旅行会	06	健康コラム	19
第8回通常総会のご案内	07	初級簿記講座/決算法人説明会・新設法人説明会案内	20
ディズニーコーポレートプログラム	07	ふくろう回覧板/広報委員会コラム	21
法人会活動フラッシュ	08	広報誌設置企業・次号予告/事務局からのお知らせ	22
総務・財務委員会訪問	10	目次・税金クイズ解答	23
としまものづくりメッセ/税金クイズ	12	法人会スケジュール/編集後記	
経営研究会社会貢献講演会			
広報誌製作・印刷・製本業務請負業者募集	13		
税務署から	14		

税金クイズ解答

問1:① 問2:③ 問3:②

法人会スケジュール

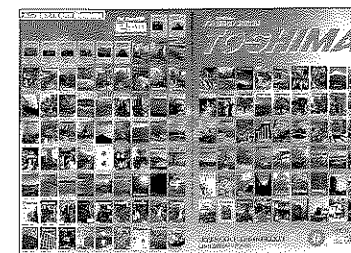
月	日	時間	内容	会場
5月	10日(金)	15:00~17:00	第1回理事会	豊島法人会館
	16日(木)	13:30~16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	16日(木)	17:00~19:00	経営研究会年次報告会	養老乃瀧YRイベントホール
	23日(木)	13:30~16:00	新設法人説明会	豊島法人会館
	24日(木)	16:00~19:00	源泉部会年次報告会・研修会	養老乃瀧YRイベントホール
	27日(月)・28日(火)	14:00~17:00	源泉所得税基礎講座	豊島法人会館
6月	7日(金)	13:30~16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	15日(土)	10:00~16:00	目白駅前献血活動	JR目白駅前
	17日(月)	14:00~15:30	前川喜平氏講演会	ホテルメトロポリタン
	17日(月)	16:00~19:30	第8回通常総会	ホテルメトロポリタン
	25日(火)	10:00~11:30	2019年度税制改正研修会	豊島法人会館
7月	4日(木)	13:30~16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	8日(月)	13:30~16:00	新設法人説明会	豊島法人会館
	19日(金)~21日(日)		東京フラフェスタin池袋2019	池袋駅西口駅前広場

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認ください。

編集後記

記:第249号編集キャップ
堀口 富美子

桜吹雪の舞いと共に新元号が「令和」に決まりました。私達、広報委員は豊島法人会会員の視点から物事を考え、委員会を開催し進め方やテーマの取り上げ方など、試行錯誤を重ねて取り組んでおります。この会報誌が皆様と法人会が共有できる貴重な時間になればと、また豊島法人会の色々な業種の方が笑顔で参加できる場にしたいと思っております。今回は平成元年から今月号までの、表紙写真を集めて載せてみました。皆様も平成の法人会の歴史を思い出せるような素晴らしい表紙となっています。これからも「会員様に喜んで頂く為に」をモットーに大切に心を込めて広報誌を進めていきますので、どうぞよろしくお願い致します。



COVER PHOTO
平成の思い出

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすもの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

